的

ります。

かけられたことが創立の原点であ 法人設立を提唱され、 家社会救済の一大運動とする財団 界救済の宗教的信念に基づき、 御文章を発表され、 戦後復刊最初の『生長の 「生長の家社会事業団の設立 の家社会事業団は昭和二十年 創立者谷口雅春先生が、 日本救国・ 協力を呼び 家 誌に

世の

玉

内閣総理大臣の移行認定を受けて、 抜本改革に伴い、 尽くす歴史を歩んでまいりました。 精神文化の振興その他社会公共に 著作権の保護、 置運営その他青少年の健全育成、 保護から始まる児童養護施設の設 来六十六年に亘り、 庁の財団法人設立許可を受け、 一の使命を今後更に邁進するため、 平成二十四年、 昭和二十一年一月 翻訳出版 当法人では、 公益法人制 戦災孤児等の 八 日 の援助、 度の 創 爾

> 谷口 の設置運営その他の精神文化 及び谷口雅春先生記念図書資料館 児童養護施設生長の家神の国 歴史を尊重 よる青少年の健全育成事業 設置運営その他宗教的情操教育に I雅春先: 財団 公益目的 による創立 0 目 事業とし の つ (公<u></u>) 精 LI 振 て

公益財団法人生長の家社会事

業団

理事長

保

文

剛

理

長

挨

拶

いて活動しています。内閣総理大臣とし、日本全国 知 事 事業 (公二) なお、 でしたが、 従前の主務官庁は を行っていま 現在は、 行政. 東京都 ず。 介を にお

の目 団体との親善提携を促進します。 であります。 公正で明朗な法人運営を行うもの ル定款に準拠した新定款に基づき、 また、 管理運営については内閣府モデ 的 事業に協賛する世界各国 本邦のみならず、

当法人創立の しての目的と使命実現の つきましては ての皆様方の益 撻とご支援 あ 精神 じご協賛される ために、

公益財団法人として新たな歴史を

お

むこととなりました。

【法人の概要】

名 公益財団法人生長の家社会事業団 称

設 立 昭和21年1月8日 (公益財団法人移行 平成24年4月1日)

創立者 雅 先生 谷 П 春

事務所 東京都国立市富士見台二丁目39番地の1 TEL. 042-572-8770

設置施設 児童養護施設生長の家神の国寮、谷口雅春先生記念図書資料館

役員等 評議員16人、理事10人、監事2人

員 理事を兼任する者を除き、職員の数67人、うち常勤41人

ホームページ http://www.seichonoie-sj.jp/



第一

第一種社会福祉事業

ることが一

時的に困

難となつた

により家庭において養育を受け

を設置運営しています。 でいまわりの家)により構成) では、というである児童 養護施設グループホーム(プラム 関寮(児童養護施設本園及び小規 国寮(児童養護施設本園及び小規 基づく児童養護施設本園及び小規 というである児童 を設置運営して、児童福祉法に 会福祉事業として、児童福祉法に

礼拝) は、 他関係法令・内部規定等を順守 援等を全力で行います。 所児童の養護及び退所者の自立支 の児童愛護の精神に立脚 職員倫理綱領」を実践して、 生命の教育」 児童養護施設生長の家神の国 本施設創立者谷口雅春先生の の哲学に学び、 (児童の内在神性 児童福祉法 ڗ その 寮

第二種社会福祉事業

行い、保護者の疾病その他の理由基づく「子育て短期支援事業」を会福祉事業として、児童福祉法に社会福祉法に規定する第二種社

その他児童又は青少年 な・おひさまにおいて必要な保家神の国寮ショートステイホー はを行います。 で行います。

の健全育成事業その他児童又は青小

全育成事業を行います。育成その他児童又は青少年の健宗教的情操教育による児童の

事等が、 めの心理カウンセリング等を行 る方々に、 の二に基づき、 を対象として、 む不特定多数の児童又は青少年 合宿等への参加を支援 人その他の団体が開催する教育 育を行う各種行事又はNPO法 希望者について、 また、 児童養護施設の入所児童を含 児童福祉法第四十 地域の住民 児童の健全育成のた 当法人の常勤理 自 由意思による 宗教的情操教 で希望され します。 八条

財団法人 生長の家社会事業団

谷口雅春先生記念 図書資料館

振 文化



館内の様子

設置運営事業

益かつ可能な著作物について各国 併せて図書資料のうち社会的に有 世界各国の宗教聖典を主とする図 念図書資料館」を設置して、 る図書館である「谷口雅春先生記 書資料の収集、整理、編纂、 谷口雅春先生の全ての聖典を含む 般公衆への利用に供し、 調査研究等に資するとともに、 書館法第二条第一項に規定す 著作権保護及び出版物の その教 保存、

文化振興さ

講演会、 究の振興・普及のための研究会、 護実践学その他の文化科学的研 ため感謝・慰霊の行事を行う等 講師の養成及び派遣並びに社会 心理カウンセリング及び児童養 より良い社会の形成の推進のた 震災等の災変遭難者を追悼する 遺徳を顕彰し若しくは東日本大 公共に奉仕した物故者・祖霊の その他精神生活改善による、 精神身体医学、教育心理学、 座談会の開催及び後援

昭和二十年十一月 昭和二十年九月 昭和二十年十一月号に「生長の家社会事業団の設立」を御発表 ある旧家庭光明寮(生長の家の花嫁学校)への収容保護が始められる。 世界救済の宗教的信念に基づき、 創立者谷口雅春先生により戦災遺児孤児の港区赤坂に 創立者谷口雅春先生戦後復刊最初の『生長の家』誌 国家社会救済の一大運動とす (日本

思名をもつて金壱封を 今般その事業御奨励

下賜せられましたこの旨

お伝え致します

和二十七年四月二十九日

宫内厅長官宇佐美 毅

昭和37年、天皇陛下より御下賜金を賜った際の御沙汰書(昭和44年にも再び賜る) 昭和二十三年五月 され協力を呼びかけられる) る財団法人設立の構想を発表 収容定員三十名。 谷口雅春先生所 人設立許可、

昭和二十一年一月八日 昭和二十年十一月十四日 昭和二十三年六月一日 児童福祉法施行時現に存する 理事谷口輝子先生他。 實相』等著作権を以って設立 知事より児童福祉法第七十条 国策協賛報国会所有財産及び 法人設立許可申請 初代理事長谷口雅春先生 第二代理事長に就任 同日寄附行為施 有の 谷口 (生長の家 『生命の 東京都 児童の 財団法 清 財団 超 先

> 昭和三十一年三月 昭和三十年一月 昭和二十三年八月 児童収容定員五十名になる。 に依り同法第四十一条の養護施設 養護施設生長の家神の国寮施設の増改築を行い 清都理之第四代理事長に就任。 秋田重季第三代理事長に就任。 (現在の児童養護施設) 奥田寛寮長就任 寮長を兼任

昭和四十一年八月二十五日 昭和三十七年四月 昭和三十三年五月 昭和三十二年二月 財団法人生長の家社会事業団の主たる事務所及び養護施設生長の 生長の家神の国寮に、御下賜金を賜わる。 清都理之第六代理事長に再任 清都理門第五代理事長に就任 天皇陛下より、 寄附行為変更認可 財団法人生長の家社会事業 (御沙汰書上掲 (所在地移転 団

昭和五十四年七月 昭和四十四年四月 家神の国寮、 東京都北多摩郡国立町 半田大定第七代理事長に就任 天皇陛下より、 再び御下賜金を賜わる (現在東京都国立市)

平成四年十二月

吉田武利第八代理事長に就任

安積友成第九代理事長に就任 松下昭第十代理事長に就任。

平成二十四年一月八日平成二十三年四月 平成二十四年四月一日 ·成二十四年三月二十八日 委員会」責任編集の新編『生命の實相』全六十五巻刊行開 日 「谷口雅春先生記念図書資料館管理規程」 特例民法法人から公益財団法人に移行登記 生長の家社会事業団の「谷口雅春著作編纂 内閣総理大臣の公益財団法人移行認定 始 制定。

平

児童福祉施設に対する認可

平

成二十六年三月十二日

久保文剛第十一代理事長に就任